外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である坪川成樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月二十五日

東京都中央区銀座三丁目七番一六号銀座NSビル五階

スクート・ピーティーイー・リミテッド

日本における代表者　坪川　成樹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である濱口弘が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

RWHスリー・ピーティーイー・リミテッド

日本における代表者　濱口　弘

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である羅慧卿が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月二十五日

静岡県三島市青木一〇番地の一　モナーク三島四〇一

衡水国際経済合作有限責任公司日本における代表者　羅　慧　卿

限定承認公告

本籍東京都品川区大井一丁目三七七一番地、最後の住所福島県須賀川市和田字作の内七〇番地一二　被相続人　亡　髙山　晴晶

右被相続人は平成二十八年十一月二十一日から三十日の間に死亡し、その相続人は平成二十九年七月二十一日福島家庭裁判所郡山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十五日

福島県須賀川市六郎兵衛五一番地一〇

相続財産管理人　髙山　良一

限定承認公告

本籍東京都江戸川区松島三丁目二二番、最後の住所東京都江戸川区松島三丁目二二番三号　被相続人　亡　川波　公子

右被相続人は平成二十九年三月四日死亡し、その相続人は平成二十九年七月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十五日

東京都江戸川区松島三丁目二番六号C三〇五

相続財産管理人　加藤　陽子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東住吉区駒川四丁目五番地、最後の住所大阪府堺市南区城山台三丁九番三号　被相続人　亡　大森　武

右被相続人は平成二十八年九月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年六月十九日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十五日

奈良県生駒市鹿ノ台西二丁目六番地四

限定承認者　鈴木万紀子

限定承認公告

本籍福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂三丁目二番、最後の住所福岡市博多区博多駅前三丁目三〇番一五―一〇〇二号　被相続人　亡　藤村　隆吉

右被相続人は平成二十八年六月十一日死亡し、その相続人は、平成二十九年七月十二日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十五日

福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂三丁目二番三号

限定承認者　藤村きよみ

株式交換公告

当社（甲、平成二十九年九月一日をもって、シンメンテホールディングス株式会社に商号変更予定。）は株式交換により、株式会社テスコ（乙、住所東京都三鷹市上連雀一丁目一二番一七号）の発行済株式の全部を取得することにいたしましたので公告します。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月二十日

掲載頁　五十九頁（号外第八十七号）

平成二十九年七月二十五日

東京都品川区東大井二丁目一三番八号

シンプロメンテ株式会社

代表取締役会長兼社長　内藤　秀雄

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第一回新株予約権のうち、平成二十九年六月一日において当社又は関係会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を有しない者（但し、定年退職者を除く。）が保有する新株予約権（五万二千五百六十個）

二、取得の日　平成二十九年九月一日

平成二十九年七月二十五日

横浜市港北区新横浜二丁目一〇番二三

株式会社ソシオネクスト

代表取締役会長兼CEO　西口　泰夫

自己株式取得事項の通知公告

当社は、平成二十九年六月二十七日開催の取締役会において、自己株式の取得について、左記のとおり決議致しましたので公告します。

記

一、取得する株式の数　一〇〇、〇〇〇株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額　金二十三円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金二、三〇〇、〇〇〇円

四、株式の譲渡しの申込みの期間

平成二十九年八月一日から平成二十九年八月二十日まで

平成二十九年七月二十五日

静岡県富士市上横割一〇番地

大興製紙株式会社

代表取締役　等　健次

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一一〇条に基づき優先資本金の額を金二億九千七百五十五万円減少し、金六十三億七千八百五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年七月十日付官報の号外第百四十八号八十四頁に掲載されています。

平成二十九年七月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

東静岡15街区デベロップメント特定目的会社

取締役　平本　正和

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十九年七月十一日（号外第百四十九号）公布厚生労働省令第七十一号（厚生労働省組織規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
九上		終りから八	調整に	調整に
平成二十九年二月二十三日（号外第三十六号）総務省告示第四十六号（政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件）（原稿誤り）				
二上		終りから一一	加賀　利弘	加賀　利広
平成二十九年六月二十八日掲載の岡山家庭裁判所に係る平成二十九年（家）第三〇〇六九号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）				
一二二		一八	死亡年月日昭和	死亡年月日平成

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十五日付第一五九号
政府調達第一三九号三二ペ

六二四ページ●同日付第一六〇号六四ページ●同日付
一ジ●三月三十一日付参会第一二号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）